

# 加賀市上下水道事業の 経営状況について

---

第1回 加賀市上下水道事業経営検討委員会

加賀市上下水道部

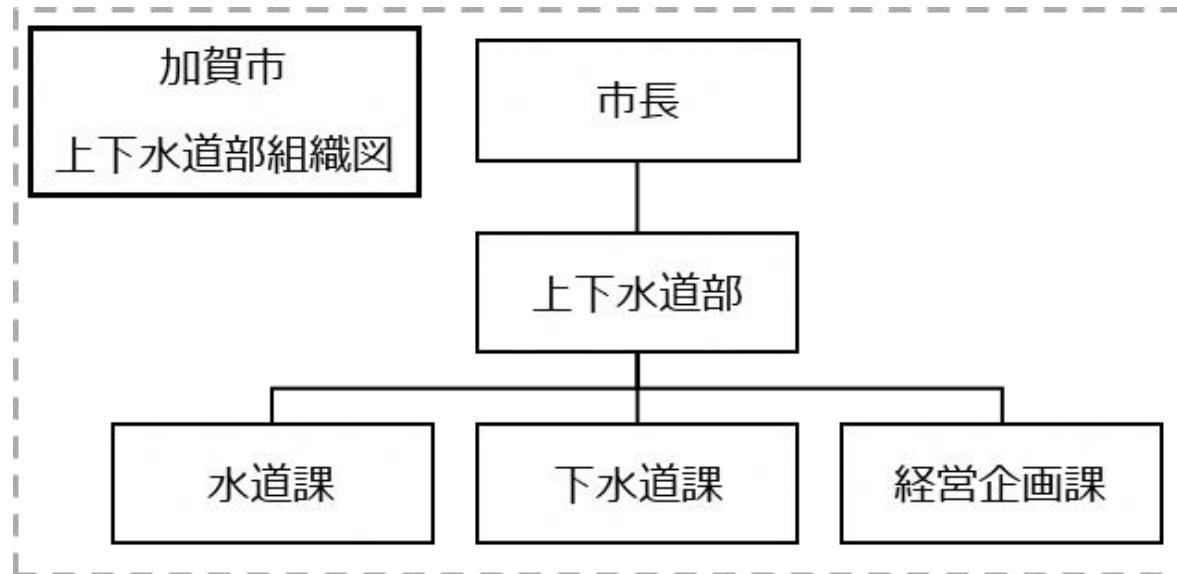
# 目 次

---

- 1** | 前提
- 2** | 水道事業の経営状況
- 3** | 下水道事業の経営状況

# 組織体型

- 加賀市における上下水道事業の担当部署は『上下水道部』であり、組織体系は下図のとおりです。



## 水道料金体系

加賀市の水道料金体系	二部料金制 ・・・ 基本料金と従量料金からなる
基本水量の設定	有り
従量料金	逓増制 ・・・ 使用水量が多くなるほど単価が高くなる
直近の料金改定	平成22年8月・・・県営用水供給事業の受水単価引き下げに伴う料金値下げ (消費税率引上げによる改定を除く)

### 一般用

## 臨時用

用途	口径	基本料金	水量料金(1m <sup>3</sup> あたり)
農事用	13	110	
農事用 以外	13	1,100	
	20	2,200	
	25	2,750	
	30	3,300	
	40	4,400	
	50	16,500	
	75	22,000	
			440.0

## 公衆浴場用

1立方メートルにつき116.6円(税込)

### 消防栓（消防訓練に使用したとき）

口径50ミリメートル以下

1個の放水時間5分までごとに 1,980円 (税込)

口径65ミリメートル

1個の放水時間5分までごとに 3,080円（税込）

# 下水道使用料体系

加賀市の下水道使用料体系	二部料金制 … 基本使用料と従量使用料からなる
基本水量の設定	有り
従量使用料	遙増制 … 処理水量が多くなるほど単価が高くなる
直近の使用料改定	平成12年4月 … 消費税率引上げによる改定を除く

(税込み、円/1月)

汚水区分	基本排水量	基本料金	超過料金(1m <sup>3</sup> あたり)	
一般汚水	10m <sup>3</sup> 以下	1,320	10m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> 以下	143.0
			50m <sup>3</sup> を超え1,000m <sup>3</sup> 以下	148.5
			1,000m <sup>3</sup> を超える分	154.0

公衆浴場用汚水 温泉汚水 その他の汚水

1立方メートルにつき93.5円 (税込)

# 公営企業会計の仕組み

- 公営企業会計は、2つの予算で成り立っています。

## ■ 収益的収支予算

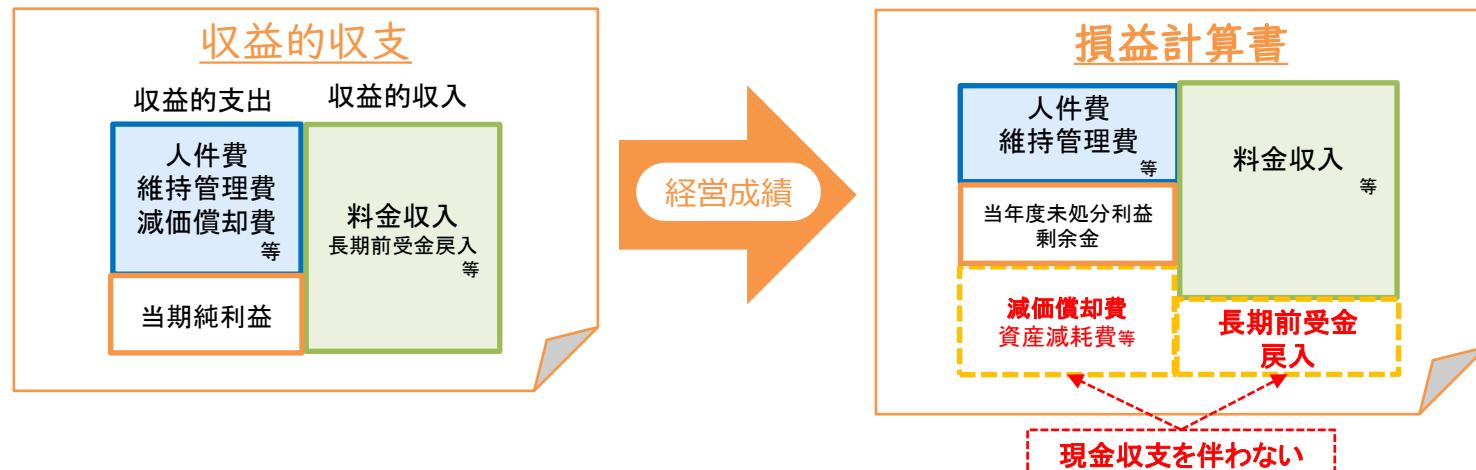
- 浄水場や管渠を使い、水を供給(処理)して利益をあげます。

収 益

… 営業収益(上下水道料金等)、営業外収益(一般会計繰入金等)

費 用

… 営業費用(浄水場・管渠の維持管理)、営業外費用(利息の支払等)



# 公営企業会計の仕組み

## ■ 資本的収支予算

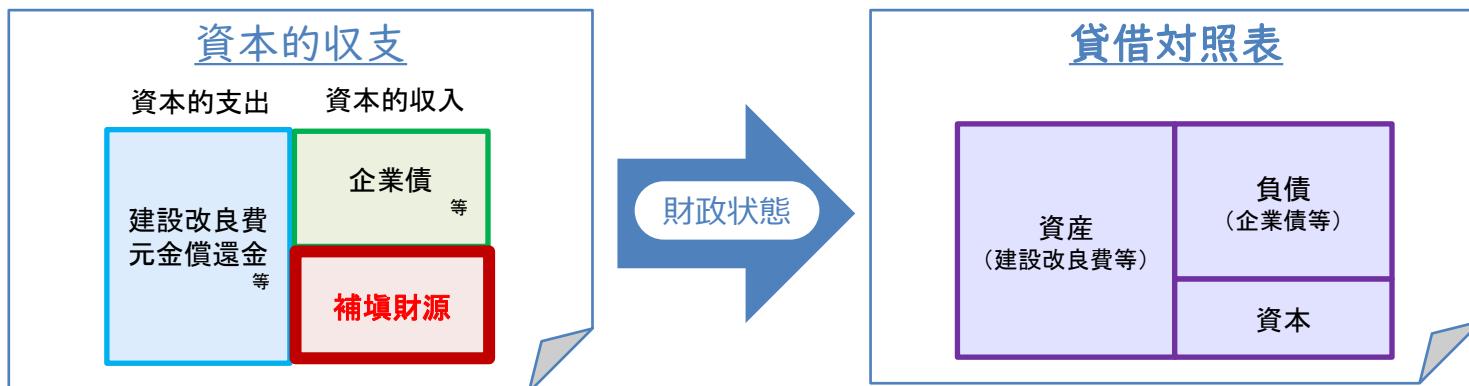
- 資産(浄水場や管渠など)を作ります。

収入

… 企業債(借入金)、国からの補助金など

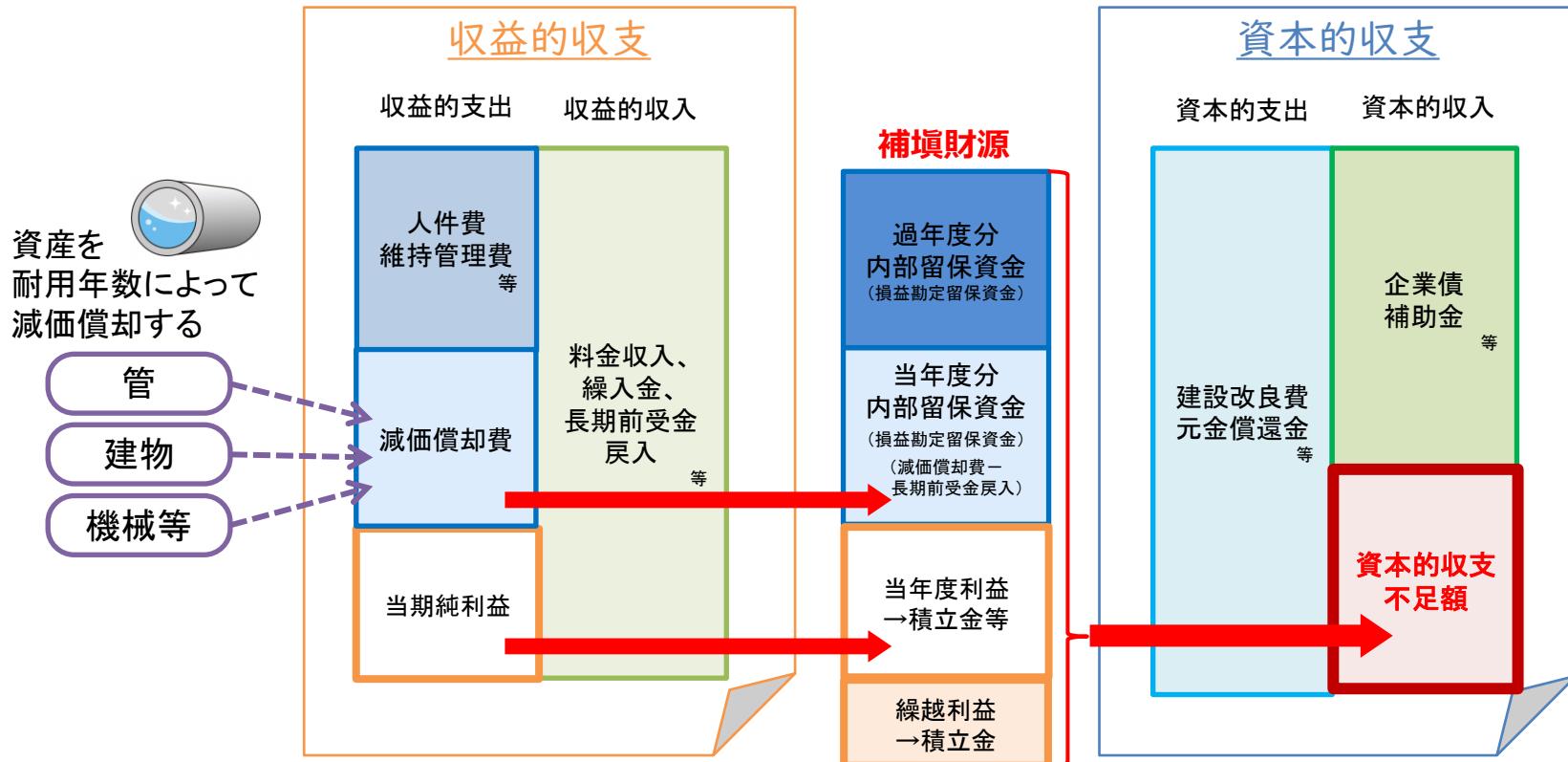
支出

… 上下水道施設の建設費、水管・下水管の工事費、企業債(借入金)の返済など



# 収益的収支と資本的収支の関係

## ■ 内部留保資金による補填

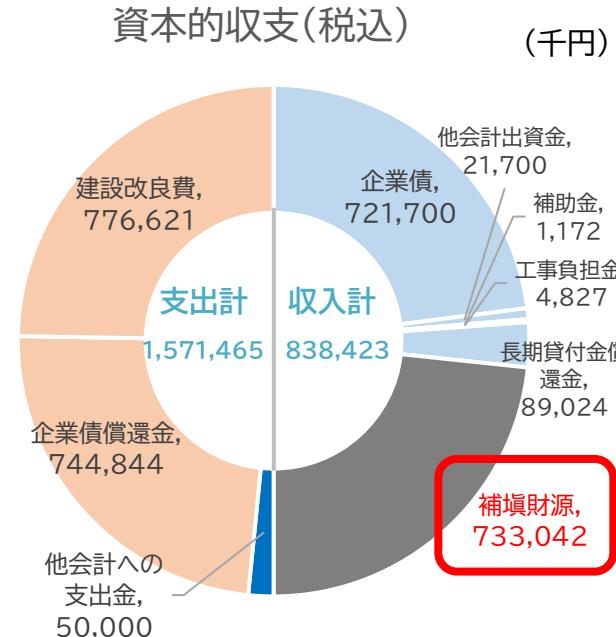
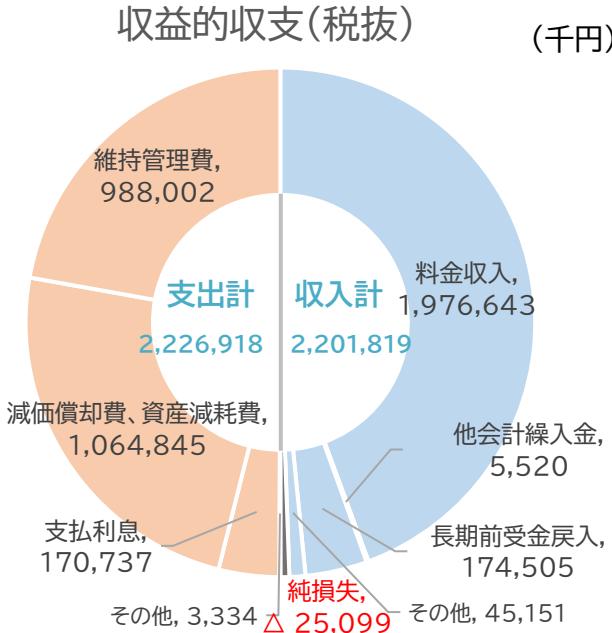


# 水道事業の経営状況

---

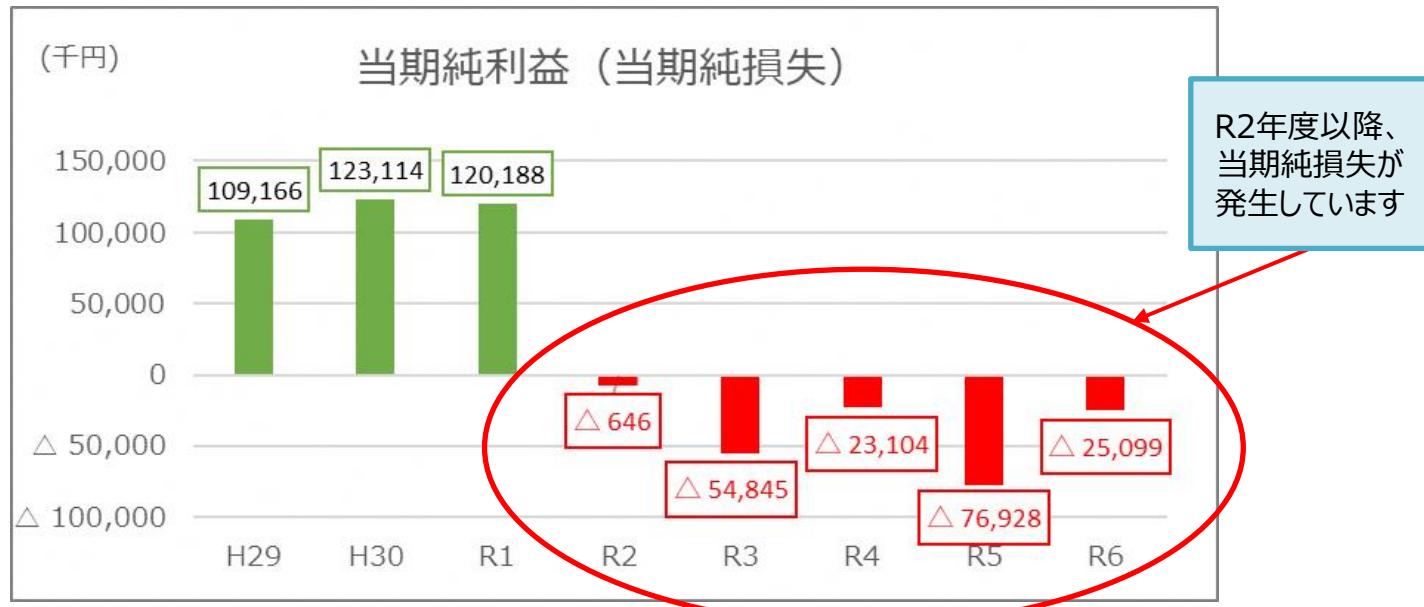
# 令和6年度 水道事業決算

- ・ 水道事業の令和6年度の決算における収益的収支は、△25,099千円の赤字(純損失)となっています。
- ・ 当年度純損失は前年度繰越利益剰余金1,951,922千円によって補填されます。
- ・ 資本的収支不足額は733,042千円であり、資本的支出のうち50,000千円は下水道事業へ貸付を行っています。



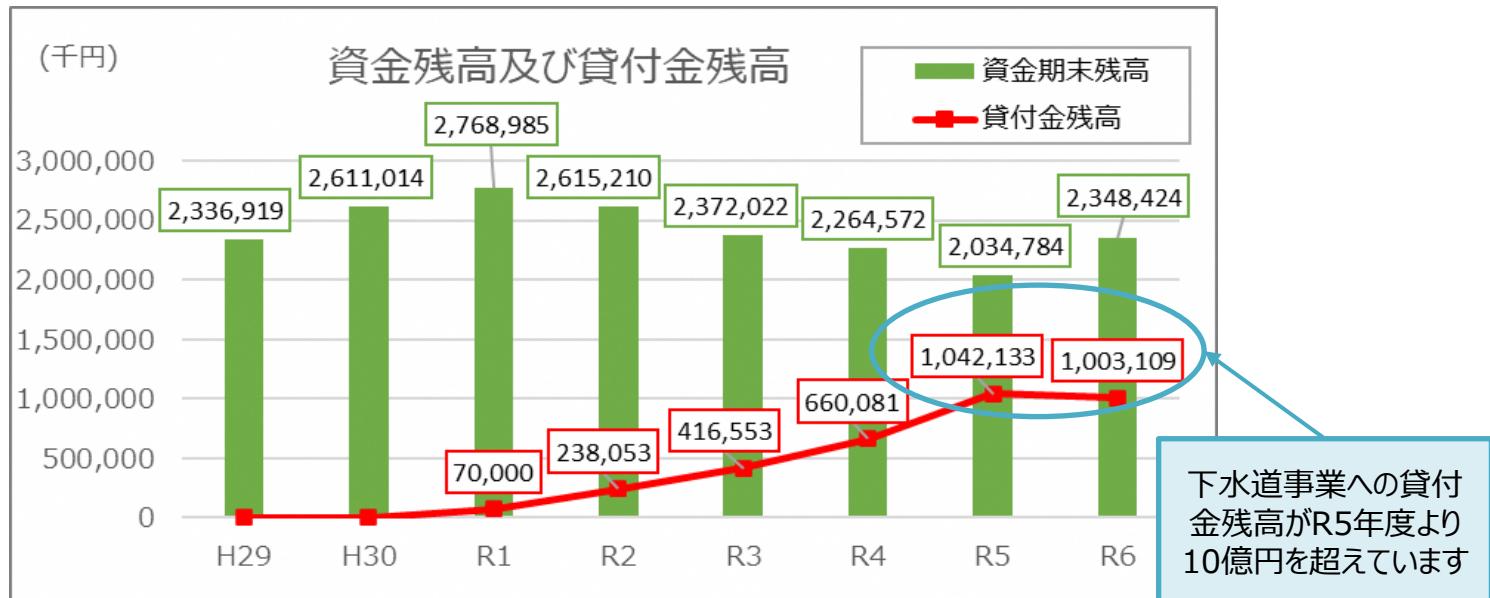
# 水道事業の収益的収支

- 水道事業の決算では、コロナ禍による活動自粛による影響が大きく、現在においてもコスト削減の取組をしていますが、費用を上回る収益確保が出来ていない状況が続いています。



# 水道事業の資金残高・貸付金残高

- 施設等の老朽化による更新需要の増加等により、経営環境がより一層厳しくなると予想され資金残高を保つことはとても重要な経営となります。



# 水道事業の課題

- 水道事業については、単年度赤字が続いており今後も赤字が続く見込みです。
- 現金や内部留保資金が減少すると、将来の事業経営が困難になるおそれがあります。

## ■ 料金収入の減少

- ・ 納水量は近年減少傾向であり、長期的にも人口減少、節水機器の普及等により更に減少していくことが予測されます。
- ・ 給水量の減少に伴い、料金収入も減少していくため、水道料金水準の見直しを含め適正な収益確保に向けた取組を早急に検討する必要があります。
- ・ 安定した事業運営のため、今後減少傾向を見込んでいる資金残高を改善していくためにも、給水収益による収入をさらに確保していく必要があります。

## ■ 経営の健全化

- ・ 人口減少、節水機器の普及等による料金収入の減少、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、経営環境がより一層厳しくなると予想されるため、水道料金水準の見直しを含め適正な収益確保に向けた取組を早急に検討する必要があります。

# 水道事業の課題

## ■ 耐震化への対応

- 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、地震等の災害時における水道施設被害の最小化と迅速な復旧を図るために、地震対策が重要となります。
- 本市においても、既存施設の耐震化など、積極的な対策を継続して進めていく必要があります。

## ■ 老朽化への対応

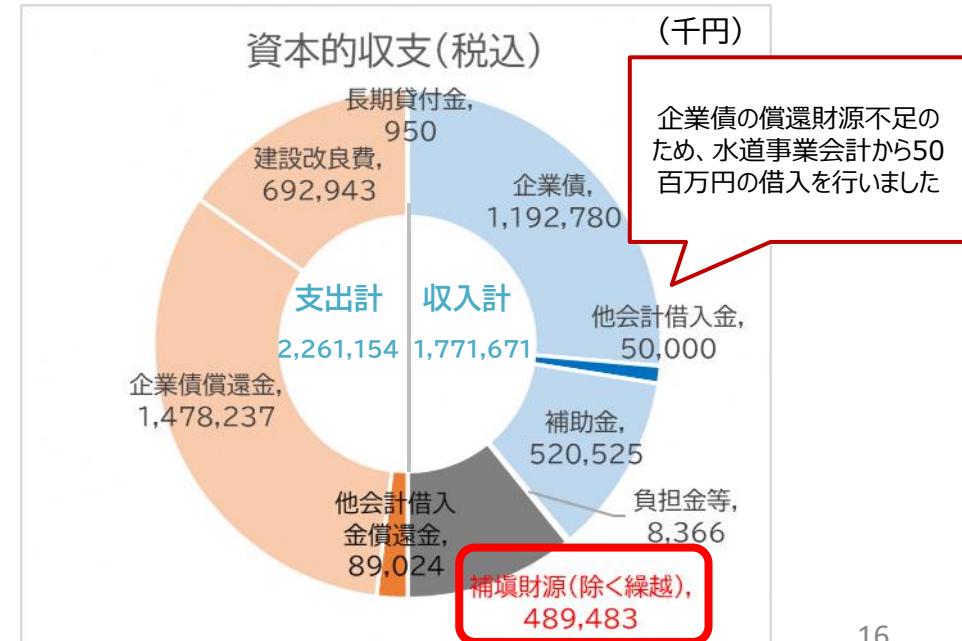
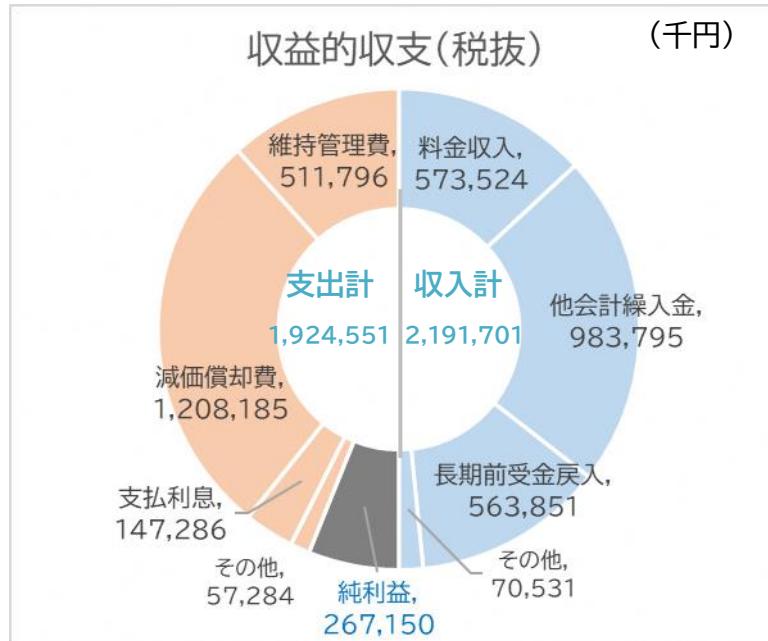
- 適切な維持管理の継続のみならず、年々老朽化していく管路等の施設の更新需要への対応も必須となっております。
- 水道管の老朽化により管が破損する漏水事故も全国で発生しており、管の交換が遅れたことが事故原因とされています。
- 本市においても、このような事故へのリスクを減らすため、適切な維持管理及び更新が行える体制を整備することが急務となっています。

# 下水道事業の経営状況

---

# 令和6年度 下水道事業決算

- 下水道事業の令和6年度の決算における収益的収支は、267,150千円の黒字となっています。
- 前年度繰越欠損金は△119,636千円でしたが令和6年度の利益により令和6年度末時点で147,515千円の繰越利益となっています。
- 資本的収支不足額(繰越除き)は489,483千円であり、資本的収入のうち50,000千円は水道事業より借入を行っています。



# 雨水公費・汚水私費 の原則



## 雨水に係る経費



### 公費（一般会計繰入金）

自然現象によるもので、雨水の排除により、浸水からまちを守り、機能の保全を発揮することで、受益の範囲が広く一般市民に及ぶ。



## 汚水に係る経費



### 私費（下水道使用料）

原因者及び下水道使用者を特定でき、受益の範囲は使用者に直接つながる。

収入	一般会計繰入金等		下水道使用料	
支出	雨水 下水道管理費		汚水の下水道管理費	
財源	一般会計繰入金		一般会計 繰入金	下水道使用料

※雨水は資本費・維持管理費ともに全額公費負担

※汚水は資本費の一部を公費負担、残りの資本費と維持管理費の全額を下水道使用料で負担

【資本費】…企業債の支払利息や減価償却費などの、資産の取得・維持に要する費用。

# 使用料単価の目安

## 使用料単価の目安

＜平成26年8月29日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知＞  
最低限行うべき経営努力として、使用料単価 150円/m<sup>3</sup>が求められている

加賀市の使用料単価  
(R6年度実績)

下水道事業全体 = 132.0円/m<sup>3</sup>

① 公共下水道事業	131.9円/m <sup>3</sup>
② 農業集落排水事業	133.4円/m <sup>3</sup>
③ 小規模集合排水処理施設整備事業	134.2円/m <sup>3</sup>
④ 地域下水道事業	132.7円/m <sup>3</sup>

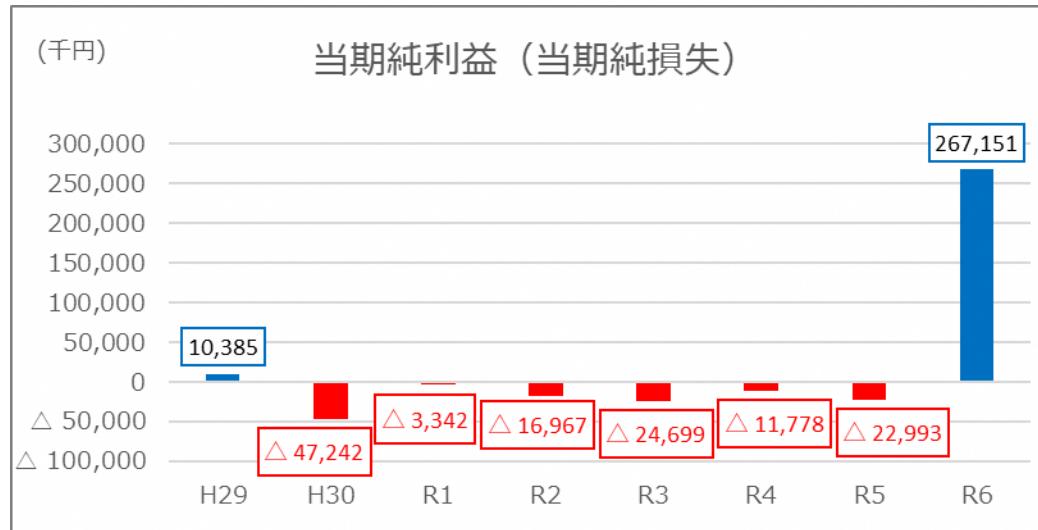
国が示す基準である  
150円/m<sup>3</sup>を満たしていない

※参考

不足分は水道事業からの借入金によって事業を運営している状況

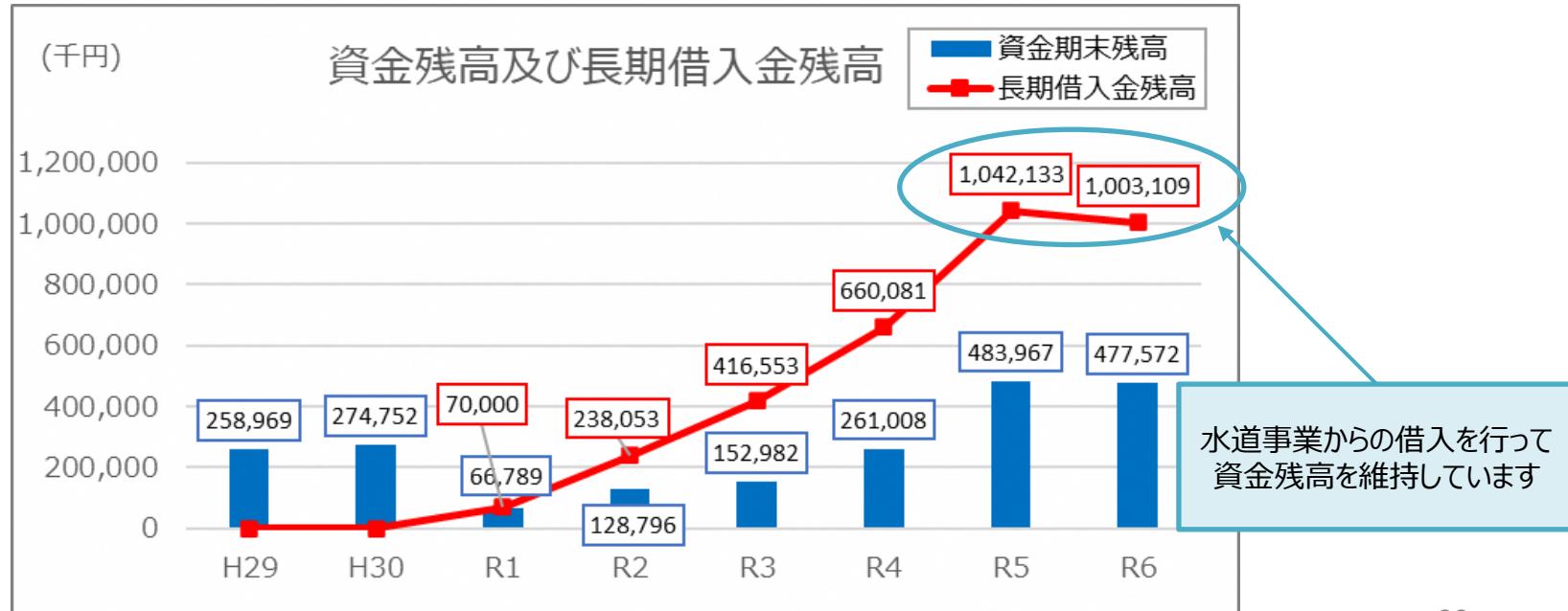
# 下水道事業の収益的収支

- 下水道事業の令和6年度決算における収益的収支は267,151千円の黒字となり、前年度繰越損失119,636千円は解消されております。令和5年度決算＜流域下水道管理運営負担金394,159千円＞が削減された等の結果です。
- 令和6年度に石川県から加賀市沿岸流域下水道(大聖寺川処理区)の移管を受けており、今後、大聖寺川処理区と片山津処理区にある2つの汚水処理場を大聖寺川浄化センターに統合し、加賀市浄化センターを廃止することとしています。



# 下水道事業の資金残高・借入金残高

- 下水道事業の令和6年度決算における資金残高は477,572千円となっております。しかしながら、水道事業会計より多額の借入金により経営を維持している状況にあります。
- 下水道事業が単独にて経営が図れるようますますの努力が必要となります。



# 下水道事業の課題

- 下水道事業については、毎年赤字が続き資金残高も慢性的に不足しており、これを補う形で水道事業からの借り入れを行っているため、将来の事業運営が困難になることが想定されます。

## ■ 使用料収入の減少

- ・ 使用料収入は、整備に伴い年々増加していますが、長期的にも人口減少及び節水機器の普及等により更に減少していくことが予測されるため、今後は適正な収益確保に向けた取組を検討する必要があります。
- ・ 毎年、内部留保資金残高を維持するために借り入れる長期借入金を抑制していくためにも、本来の下水道事業の運営資金として財源となるべき使用料収入を適正に確保する必要があります。

## ■ 経営の健全化

- ・ 人口減少、節水機器の普及等による料金収入の減少、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、経営環境がより一層厳しくなると予想されるため、適正な収益確保に向け取組を検討する必要があります。

## ■ 水洗化の促進

- ・ 下水道施設の適正な維持管理に向け、水洗化率の向上を図るため、整備済区域の未接続者に対して、下水道の加入を促進する必要があります。下水道使用者の増加は、使用料収入の増加へつながります。

# 下水道事業の課題

## ■ 耐震化への対応

- ・ 下水道施設は、他のライフラインと異なり、地震等により被災した場合、公衆衛生の悪化やトイレの使用が不可能になる等、同等の機能を代替する手段がなく、住民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼすため、耐震化による機能の確保を順次進めていく必要があります。
- ・ 国としても、南海トラフ地震等の巨大地震の発生を念頭に、喫緊の課題として、将来にわたり適切な事業運営が可能な組織体制の再構築と更新投資を挙げていることから、本市においても、既存施設の耐震化や、新たな耐震設備の導入など、積極的な対策を継続して進めていく必要があります。

## ■ 老朽化への対応

- ・ 2025年1月に埼玉県八潮市で、下水道管の破損が起因とみられる大規模な道路陥没事故が発生しました。
- ・ この事故を受けて、国としても、必要な更新投資を適切に行うとともに、次世代に負担を先送りしないための経営改善・財源確保や適正な受益者負担を改めて考えるよう、各自治体に要請しています。
- ・ 本市としても、老朽化に伴う大規模な更新投資が見込まれるため、適正な収益確保に向け取組を検討する必要があります。